

【提出前にご確認ください】

1. 受付期間 : 転入予定での申込みは、入所希望月の2カ月前から受け付けできます。
2. 受付締切 : 入所希望月の前月10日必着(土日祝の場合は翌開庁日)の受け付け分のみ選考対象に含めます。
3. 申込方法 : 原則、窓口提出となりますが、郵送の場合は「郵便局窓口」からの「特定記録郵便」に限り受け付けをいたします。
4. 不備がある場合 : 提出書類に不備がある場合は、申込みが受理できません。 ※書類が整った時点で正式受理となります。

うるま市長 あて

令和 年 月 日

転入手続に関する誓約書(年度中途用)

私は、うるま市に転入予定のため、下記の事項を遵守することを誓約し、うるま市内の認可保育所等の施設利用を希望します。なお、下記のとおり手続が行われなかった場合、施設利用申込みが無効になること、及び施設の利用を解除(内定取消)されることに異議はありません。

記

申込児童氏名	氏名:	生年月日 平・令 年 月 日生
	氏名:	生年月日 平・令 年 月 日生
	氏名:	生年月日 平・令 年 月 日生
保護者氏名	父:	母:
現住所(※記入時点)		
転入予定住所	うるま市	
転入予定日	令和 年 月 日	
備考		

《 誓約内容 》

- ☐ 入所希望月の前月20日(土日祝の場合は翌開庁日)までに、うるま市へ転入手続をします。
 - ☐ 上記の期日までに転入手続きができない場合、施設の利用を解除(内定取消)されることに異議はありません。
 - ☐ 上記の期日までに転入手続きができない場合、申込みは無効とされることに異議はありません。
※入所を希望する場合は、新たに申込みが必要です。
 - ☐ うるま市へ転入しないことが分かった場合、直ちにその旨を保育こども園課に連絡し、入所申込辞退届の記入を行います。
 - ☐ うるま市に転入した場合は、直ちにその旨を保育こども園課に連絡します。
※「入所決定通知」と保育施設等入所時に必要な「支給認定証」のお渡し時期に影響がでる可能性があります。
 - ☐ 上記の期日までに、保護者および児童がうるま市へ転入し、実際に居住します。
- ※やむを得ない事情がある場合は、事前にご相談ください。

上記の内容に同意のうえ、誓約します。